

第4章 重点プロジェクト

将来像を実現するためには、「第3章 施策の大綱」に基づく6つの基本施策と施策ごとの取り組みを総合的に推進することが基本となりますが、ここでは、本町の新たなまちづくりにおいて、町一体となって特に重点的に取り組むテーマを定め、位置づけました。

基本施策と施策はいわば「分野別の取り組み」で、基本施策と施策を縦につなぐものですが、重点プロジェクトは、基本施策と施策を分野横断的につなぐ町の仕組みづくりになります。

重点1

住民力を結集する仕組みづくり

ボランティア活動、NPOの活動、生涯学習活動、まちづくり・地域づくり活動、福祉活動、子どもの健全育成活動など、住民の様々な活動が自由な発想のもとに行われるよう総合的な支援体制を確立します。

また、「みんなで作るまちづくり支援制度」など、住民主体でまちづくりが進められる体制を確立します。

さらに、日常生活において援助を必要とする高齢者などが地域で安心して暮らせるよう、地域住民が相互に支え合う地域支え合いの仕組みを創ります。

加えて、行政サービスを進めていく過程で、ワークショップの活用やパブリックコメント制度の普及・促進、情報の積極的な提供・公開などに努め、住民力を結集したまちづくりの仕組みを創り上げます。

重点2

地域で子育てを支援する仕組みづくり

本町で子どもを産み育てたいと考える親の増加を図るための支援制度として、子ども医療費の保護者負担の軽減、保育環境の整備、保育相談の充実、就学の援助、青少年の健全育成、働く親のための子育てへの相談、働きながら子育てができる環境づくりなどの充実に努めます。

また、まちぐるみで子どもを見守る、地域の子育て支援機能の体制整備に努め、将来のまちを担う子どもたちを健全に育成する仕組みづくりに努めます。

重点3

計画推進体制確立のための行政の 仕組みづくり

計画の進捗管理、事務・事業の点検・評価などのマネジメントサイクル（計画・実行・評価・改革改善の機能の循環過程）導入のために、計画の進行管理システム、行政評価システムの確立に努め、さらには、行政内部の自己評価だけでなく、住民参画のもとで行政評価システムが運営されるように努めます。

さらに、住民の期待を担って活動する行政職員の能力向上のために、人材育成を基調にして、研修制度の充実、目標管理制度の導入などによる一層の意識改革と行政の組織力の向上を図ります。